

# 公 告

次のとおり公募型プロポーザルに付すこととしたので公告する。

令和6年2月15日

広島県知事 湯 崎 英 彦

## 1 業務内容

- (1) 業務名  
令和6年度広島県母子父子寡婦福祉資金貸付金未収金回収業務
- (2) 業務の仕様等  
公募型プロポーザル説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所  
受注者の所属機関及び事業実施会場
- (5) 事業予算額  
金2,726千円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

## 2 公募型プロポーザル参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 令和3年広島県告示第670号(令和4年から令和6年までの間において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等)によって、「610債権回収」の資格を認定されている者、または弁護士法(昭和24年法律第205号)第4条に規定する弁護士、又は同法第30条の2の規定による弁護士法人、又は債権管理回収業に関する特別措置法(平成10年法律第126号)第3条の法務大臣の許可を受けた債権管理回収会社であること。
- (3) 本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (4) 本県調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、低入札価格調査制度事務処理要領第11項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。

## 3 公募型プロポーザル手続等

- (1) 公募型プロポーザル説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

### ア 交付場所

〒730-8511 広島市中区基町10番52号  
広島県健康福祉局こども家庭課(広島県庁本館5階)  
電話(082)513-3173(ダイヤルイン)  
広島県ホームページ  
メールアドレス [fukatei@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:fukatei@pref.hiroshima.lg.jp)

### イ 交付期間

令和6年2月15日(木)から令和6年2月28日(水)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律〔昭和23年法律第178号〕に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、

随時交付する。

ウ 入手方法

次のいずれかによる

- ・広島県ホームページからダウンロード
- ・アの交付場所での手交
- ・アの交付場所への郵送(書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。以下同じ。)による請求。ただし、郵送による請求の場合は、イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 公募型プロポーザル参加資格の確認

本件公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、公募型プロポーザル説明書に記載されている公募型プロポーザル参加資格確認申請書【様式1】、会社概要説明書【様式2】、電子データの保存等に関する届出書【様式3】、その他必要な書類(以下「参加資格確認申請書等」という。)を提出し、公募型プロポーザル参加資格の確認を受けなければならない。

なお、確認の結果、公募型プロポーザル参加資格に適合するとされた者に限り、公募型プロポーザルに参加することができる。

ア 提出先

- ・広島県健康福祉局こども家庭課電子メールアドレス：fukatei@pref.hiroshima.lg.jp
- ・〒730-8511 広島市中区基町10番52号 広島県健康福祉局こども家庭課(広島県庁本館5階)  
電話(082)513-3173(ダイヤルイン)

イ 提出期限

令和6年2月28日(水) 午後5時

ウ 提出方法

- ・アの電子メールアドレスに参加資格確認申請書等を、メールで送付する。
- ・電子メールで送付することが困難な場合には、アの提出先への持参又は郵送による提出も可能とする。

ただし、いずれの場合も、イの期限までに必着することとする。

エ 公募型プロポーザル参加資格の確認結果の通知

令和6年2月29日(木)までに通知する。

(3) 公募型プロポーザルの説明会の実施

当該公募型プロポーザルに係る説明会を次のとおり実施する。

また、説明会への参加を希望する者は、その旨を申し出なければならない。

ア 参加申出期限

令和6年2月28日(水) 午後5時

イ 説明会開催日

令和6年3月1日(金) 午前11時から質疑含め1時間程度

ウ 説明会開催場所

オンラインによる開催(公募型プロポーザル説明会参加申込書の提出があり、参加資格のある事業者等を対象に実施)

## エ 参加申出方法

広島県健康福祉局こども家庭課宛に公募型プロポーザル説明会参加申込書【様式4】を電子メール ([fukatei@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:fukatei@pref.hiroshima.lg.jp)) で送付する。

なお、電子メールの件名は「令和6年度広島県母子父子寡婦福祉資金貸付金未収金回収業務説明会参加申込書」とし、メール送信後、提出先に電話により到達の確認を行うこと。

## (4) 企画提案書の提出期限及び提出方法

### ア 提出先

- ・広島県健康福祉局こども家庭課電子メールアドレス：[fukatei@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:fukatei@pref.hiroshima.lg.jp)
- ・〒730-8511 広島市中区基町10番52号 広島県健康福祉局こども家庭課(広島県庁本館5階)  
電話(082)513-3173(ダイヤルイン)

### イ 提出期限

令和6年3月6日(水) 午後5時

### ウ 提出方法

- ・アの電子メールアドレスに、企画提案提出届【様式6】に必要書類を添えて電子メールで提出する。
- ・電子メールでの提出が困難な場合には、アの提出先への持参又は郵送等による提出も可能とする。ただし、イの提出期限までに必着とすることとする。

## 4 最優秀提案者の決定

### (1) 審査方法

提案書、提案書に係るプレゼンテーション、ヒアリングの内容を基に、あらかじめ定めた評価基準に従い、令和6年度広島県母子父子寡婦福祉資金貸付金未収金回収業務公募型プロポーザル選定委員会が審査し、最も高い評価値を得たものを最優秀提案者として決定する。

### (2) 企画提案書に関するプレゼンテーション、ヒアリング実施日時等

- ア 実施日時 令和6年3月11日(月)(時間の詳細は、提案者ごとに別途通知する。)
- イ 実施場所 オンラインによる開催とする。
- ウ 出席者 公募型プロポーザル参加資格を有している事業者

### (3) 提案書評価基準

評価項目については、「令和6年度広島県母子父子寡婦福祉資金貸付金未収金回収業務企画提案要領」に基づき記載した項目を対象に、評価を行う。

### (4) 結果の通知

令和6年3月12日(火)までに、すべての提案書提出者に対し通知する。

## 5 その他

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 契約保証金

ア 県と締結した委託・役務業務契約を平成19年10月1日以降に解除され、その後、当該契約解除の要因となった業種の資格を入札参加資格要件とする県との契約を締結し、誠実に履行した実績がない者

契約金額の100分の10以上の額を納付。ただし、金融機関の保証をもって契約保証金の納付に

代えることができる。また、県を被保険者とする履行保証保険契約又は県を債権者とする履行保証契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。

イ 上記ア以外の者  
免除する

(3) 公募型プロポーザル参加者に求められる義務

ア 公募型プロポーザル参加者は、契約を担当する職員から公募型プロポーザル参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ 受託者は、本件業務が開始するまでに、地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項に規定する指定公金事務取扱者の指定を受けること。また、当県の求めに応じ、指定に際して必要となる書類等を提出しなければならない。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) その他

公募型プロポーザル説明書による。

6 問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町 10 番 52 号

広島県健康福祉局子ども家庭課家庭グループ(県庁本館 5 階)

担当者 長谷川

電話(082)513 - 3173(ダイヤルイン) ファクシミリ(082)502 - 3674

メールアドレス fukatei@pref.hiroshima.lg.jp